

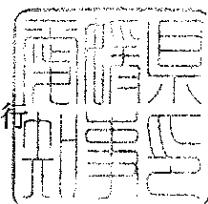


16環政第674号

平成16年9月21日

経済産業大臣 中川 昭一 殿

愛媛県知事 加戸 守衛



## 住友共同電力㈱新居浜西火力発電所3号発電設備建設工事に 係る環境影響評価準備書に対する意見について

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第20条第1項及び電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の13の規定により、次のとおり標記準備書に対する意見を提出します。

なお、電気事業法第46条の14の規定に基づき特定事業者に勧告をするに当たっては、本意見の趣旨が十分に勘案されますよう御配慮願います。

### 記

#### 1 大気質

(1) 建設機械の稼働による粉じん等の影響について、「ビューフォート風力階級表」から粉じん等が飛散し始める風速を5.5m/s以上とし、その出現頻度で予測を行っているが、その手法の有効性を再検討すること。また、同風力階級表を用いる場合にあっては、紛じん等が飛散する気象条件の出現頻度の根拠となる調査結果を評価書で示すこと。

(2) 大気中に排出される重金属等の微量物質について、平成元年の電力中央研究所の調査結果に基づく大気排出割合を用いて予測しているが、石炭火力発電所の最新の調査結果をもとに予測・評価すること。

#### 2 水 質

浚渫工事の実施に伴う水の濁り並びに施設の稼働に伴う水の汚れ及び富栄養化について、定量的に予測するとともに、水質悪化が懸念されている海域における事業であるため、重金属等の微量物質を含め、可能な限り負荷量の低減に努めること。

#### 3 地形及び地質

(1) 対象事業実施区域は二つの活断層の近くにあることから、「地形及び地質の状況」の記述を充実すること。

(2) 表層地質図については、対象事業実施区域及びその周囲の状況に応じた凡例の整理を行うこと。

#### 4 植物・景観

緑化等の環境整備に積極的に努めるとともに、植栽に当たっては、対象事業実施区域周辺の郷土種の中から、落葉樹も含めてバランスよく選定すること。

#### 5 廃棄物

石炭灰については、現在の有効利用率を29%から48%へ向上させることとしているが、他企業等との連携や利用用途の開発などに努め、さらに有効利用の拡大を図ること。また、工事の実施に伴い発生する建設廃材等についても、さらなる有効利用に努めること。

#### 6 二酸化炭素

燃料として木質系バイオマス等の利用や環境負荷の低い新エネルギーの導入など、地球温暖化対策に向けた取組を積極的に推進すること。

#### 7 環境監視結果

環境監視結果の住民への公開に当たっては、各種広報媒体等を活用し、住民にわかりやすい形で、積極的に情報開示を行うこと。

#### 8 その他

各項目の「環境影響の回避・低減に関する評価」について、環境保全措置を講じ、環境への影響を低減しているものの、明らかに回避となっていない事項にあっては、評価の表現を見直すこと。